

国 債 費

(I) 決算の概要

令和4年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	24,071,662,761千円
┌ 当初予算額	24,339,284,865千円
├ 予算補正追加額	698,619,399千円
└ 予算補正修正減少額	966,241,503千円

であり、予算補正追加額は、公債等償還に充てる財源として、「財政法」(昭22法34)第6条の規定による令和3年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額の国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	23,869,715,555千円
不用額は	201,947,205千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴い公債利子等が減少したこと等により、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
公債等償還費繰入	16,444,328,034	16,444,328,034	16,384,988,422	—	59,339,611	99
┌ 財政法第6条繰入 ├ 分	690,592,003	690,592,003	690,592,003	—	—	100
└ 定 率 繰 入 分	14,982,451,188	14,982,451,188	14,982,451,188	—	—	100
┌ 社会資本整備事業 ├ 特別会計整理収入 ├ 等相当額繰入分	43,213,504	43,213,504	43,221,366	—	△ 7,862	100
└ 年金特例公債償還 └ 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
┌ 予 算 繰 入 分	468,071,339	468,071,339	408,723,864	—	59,347,474	87
借入金償還費繰入	319,581,174	319,581,174	319,581,173	—	0	99
┌ 定 率 繰 入 分	149,473,660	149,473,660	149,473,660	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	170,107,514	170,107,514	170,107,513	—	0	99
公債利子等繰入	7,234,579,065	7,234,579,065	7,125,514,468	—	109,064,596	98
年金特例公債利子繰入	10,930,869	10,930,869	10,930,868	—	0	99
借入金利子繰入	12,474,602	12,474,602	12,474,601	—	0	99
財務省証券利子繰入	30,000,000	30,000,000	—	—	30,000,000	—
国債事務取扱費	19,769,017	19,769,017	16,226,020	—	3,542,996	82
計	24,071,662,761	24,071,662,761	23,869,715,555	—	201,947,205	99

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
公債等償還費繰入	14,358,719,617	14,301,903,253	14,588,842,086	17,050,617,135	16,384,988,422
財政法第6条繰入分	454,722,571	—	—	2,268,198,693	690,592,003
定率繰入分	13,110,803,954	13,495,901,101	13,834,706,491	14,032,247,697	14,982,451,188
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	81,572,223	67,683,162	60,619,997	53,521,918	43,221,366
年金特例公債償還分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000
予算繰入分	451,620,869	478,318,990	433,515,598	436,648,827	408,723,864
借入金償還費繰入	370,484,400	356,216,210	342,707,999	329,874,045	319,581,173
定率繰入分	186,842,075	177,499,971	168,157,867	158,815,764	149,473,660
予算繰入分	183,642,325	178,716,239	174,550,132	171,058,281	170,107,513
公債利子等繰入	7,740,874,658	7,568,808,769	7,351,222,097	7,169,449,388	7,125,514,468
年金特例公債利子繰入	12,978,312	11,813,944	11,486,185	10,995,538	10,930,868
借入金利子繰入	16,644,847	15,446,555	14,349,286	13,380,145	12,474,601
国債事務取扱費	28,899,973	31,532,780	16,944,461	15,006,753	16,226,020
計	22,528,601,809	22,285,721,513	22,325,552,116	24,589,323,006	23,869,715,555

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は23,869,034,510千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、681,045千円を事務取扱費として一般会計から支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(4)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「財政法」第6条の規定による令和3年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額(690,592,003千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第42条第2項の規定による令和3年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(15,131,924,848千円)
- (3) 「特別会計に関する法律」第42条第5項の規定による必要額(838,831,378千円)
- (4) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(43,221,366千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和4年度における「財政法」第4条第1項ただし書の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発 行 実 績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	8,727,000	8,726,999	—	8,726,999
額 面	—	9,057,610	—	9,057,610

(2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	53,751,917	32,737,547	9,014,369	41,751,917
額 面	—	32,715,553	9,008,959	41,724,513